


日本財団パラスポーツサポートセンター助成事業  
2023年度日本パラ水泳連盟公認障がい者水泳指導員資格修得講習会  
【初級 STEP 1・STEP 2】実施要項

一般社団法人日本パラ水泳連盟

- 1 目的 地域における障がい者水泳の普及を促進するため、障がい者に対する泳ぎの基本指導や障がいの特性に応じた指導法などを習得した指導者を養成することを目的とする。  
この講習会は日本パラ水泳連盟(以下 JPSF という) 初級指導員資格取得及び更新のために必要な講習である。この講習会を受講することで初級指導員登録ができる。
- 2 主催 (一社) 日本パラ水泳連盟
- 3 協力 神戸楽泳会
- 4 日程 2024年1月13日(土)9:40~18:00(終了予定)  
1月14日(日)9:45~16:00(終了予定)  
※両日とも9:30受付開始、現地集合・現地解散
- 5 内容 下記別紙1参照
- 6 会場 講義: しあわせの村 野外活動センターあおぞら 多目的室  
実技: しあわせの村 総合センター内 温水プール  
<http://www.shiawasenomura.org/>  
※アクセス: 公共交通機関または車利用(詳細はHPで確認すること)  
※公共交通の場合 JR 三宮駅、JR 神戸駅等より路線バス  
※車の場合、有料駐車場あり(宿泊者、障害者手帳所持者は無料)  
※宿泊施設はあるが、必要な場合は各自で手配すること。
- 7 対象 地域における障がい者への水泳指導に意欲があり指導者を目指す者。  
あわせて長時間の入水実技が出来る者で新規に資格修得を希望する者。
- 8 定員 30名  
※申込多数の場合、更新者及び JPSF 地域連盟の推薦を受けた者、JPSF 競技力向上事業などに参加予定者、2日間とも受講し、受講後に指導者登録を希望する者を優先する。
- 9 参加費 新規受講者 10,000円  
更新受講者 8,000円  
10項の資格で受講免除を希望する新規受講者 5,000円(STEP1のみ受講)  
10項の資格で受講免除を希望する更新受講者 4,000円(STEP2のみ受講)  
活動実績による更新を希望する者 審査料 5,000円(受講なし・活動実績提出必須)

- 1 0 受講免除 (1) 下記の資格保有者は、資格を証明するものを提出することにより一部の講習が免除される。新規受講者は STEP 2 を免除する。更新受講者は STEP 1 を免除する。  
なお、STEP 1, 2 とも受講を希望する場合は両日の参加費を支払うことにより受講できる。
- ・(公財) 日本スポーツ協会公認コーチ 2～4、水泳教師、上級水泳教師
  - ・(公財) 日本パラスポーツ協会公認上級パラスポーツ指導員
  - ・保健体育教員免許
- (2) 連続して 2 期にわたり指導者登録をした者(今回の更新で連続登録 9 年目)は活動実績の提出により STEP1, 2 とも受講が免除される。  
活動実績とは、8 年間連続して年 10 日以上障がい者水泳指導(肢体不自由、視覚障害に限る)をしていること。
- 1 1 申込み <https://forms.gle/4W4pwttAhcjC7qH96> より申し込むこと。  

- 1 2 申込期限 2023 年 12 月 5 日 23:59 まで
- 1 3 受講決定 締め切り後 1 週間をめどに受講決定可否をメールで連絡する。(※@paraswim.jp のドメインが受信できるように設定すること) 通知内容に従い速やかに諸手続きをすること。  
10 日以上過ぎて連絡が取れない場合は受講申込を辞退したものとみなされる。
- 1 4 免責事項 講習中の事故、疾病については応急処置のみとする。受講者は各自で体調と安全について責任をもつこと。
- 1 5 個人情報 主催者が取得した個人情報は本講習会に関する目的のみに使用する。  
ただし画像は当連盟の啓発・教育活動や報告書等に使用する場合があります。
- 1 6 連絡事項
- ・遅刻や早退は認められない。なお、公共交通機関の乱れや遅れが生じた場合は、「遅延証明書」(当該交通機関発行)を必ず持参し事務局に申し出ること。
  - ・実技を履修しなければ受講証明証は授与できない。体調には十分注意して参加すること。
  - ・宿泊及び昼食は各自で手配すること。講義会場内で食事はできない。
  - ・水中指導及び運動できる服装等を準備すること。当日は、水着・水泳帽・ゴーグルなど入水に必要な物動きやすい服装や筆記用具などを準備すること。
  - ・講習会場と入水実技は大変冷えるので保温対策など各自で準備すること。
  - ・講習後に受講証明証が授与される。
  - ・講習中は主催者により画像撮影を行う。画像は当連盟の啓発・教育活動や報告書等に使用することがあることを了承しておくこと。
  - ・講習中は受講者個人による撮影ならびに研修についての SNS 掲載などは控えること。
  - ・手話通訳を希望する場合は事前に申し出ること。手話通訳の手配は主催者がするが受講キャンセルに伴う費用が発生した場合は受講者の負担とする。
  - ・受講者としてふさわしくない行為があったと認められる場合は、受講を取り消すことがある。

1 7 問合せ先 (一社) 日本パラ水泳連盟  
2023 年度しあわせの村【初級 STEP1・2】係  
メール: jpsf-kensyu@paraswim.jp  
※@paraswim.jp のドメインが受信できるように設定すること。

以上



この講習会は、日本財団パラスポーツサポートセンターの助成を受けて作成・実施しています。

## 別紙 1

## 講習内容(予定)

教育教材「水泳指導の導入」を各自視聴（申込手続き完了後にパスワードを案内する）

時間帯	時間	1月13日(土)【STEP1】
9:30~9:40	10分	受付開始
9:40~10:00	20分	開講式
10:00~11:30	90分	①【講義】障がいの医学的な基礎知識について
11:30~11:40	10分	休憩
11:40~13:00	60分 20分	②【講義】障がい者水泳の導入方法 車椅子と介助方法について
13:00~14:00	60分	昼休憩
14:00~ (プール集合) 16:00	120分	③【実技】身体障がい者の水泳指導の導入法について
16:00~16:30	30分	更衣、休憩(会議室集合)
16:30~17:30	60分	④【グループ座談会】自己紹介と受講動機について
17:30~18:00	30分	諸連絡、登録手順について、閉講式(STEP1のみ参加者対象※その他解散)

時間帯	時間	1月14日(日)【STEP2】
9:30~9:40	10分	受付開始
9:40~10:10	30分	開講式、諸連絡、自己紹介
10:10~12:00	110分	⑤【講義】「欠損、切断、機能障害の医学的知識」 講師：医師 青木隆明先生 質疑応答
12:00~13:00	60分	昼休憩
13:00~ (プール集合) 15:00	120分	⑥【実技】欠損、切断者、機能障害者への水泳指導
15:00~15:30	30分	更衣、休憩(会議室集合)
15:30~15:45	15分	諸連絡、登録手順について
15:45~16:00	15分	閉講式

## 別紙2

### 1、資格概要

日本パラ水泳連盟（Japanese Para-Swimming Federation,以下 JPSF）公認障がい者水泳指導員制度は JPSF が構築をしている選手育成パスウェイ

（通称 FTEM <https://pathway.jpnsport.go.jp/ftem/competition.html#sec02>）に連動しており、初級から順次資格を取得していただくと、（公財）日本パラスポーツ協会の障がい者スポーツコーチ受講推薦や JPSF 選手強化・育成チームのコーチ等へつながる制度となっております。

※詳しい内容は講習会でご説明いたします。

### 指導者資格一覧（JPSF 資料より抜粋）

名称	認定要件(すべてを満たすこと)	主なスキル
JPSF 公認初級障がい者水泳指導員	・4月1日現在18歳以上 ・初級修得講習会STEP1 およびSTEP2を受講した者。ただし一定の資格*1があればSTEP2を免除する。	・導入～地域大会レベルの選手を指導 ・JPSFの発掘指導事業にアシスタント参加
JPSF 公認中級障がい者水泳指導員	・4月1日現在18歳以上 ・中級修得講習会を受講し認められた者／中級修得のためのケースレポートを提出して認められた者	・初心者～全国大会レベルの選手を指導 ・JPSFの発掘育成事業に参加 ・JPSF技術支援会員に申請可能
JPSF 公認上級障がい者水泳指導員	・4月1日現在20歳以上 ・JPSF技術支援会員であること ・中級取得後、JPSF企画の強化・指導事業にて一定の指導実践をして、認められた者	・全国大会レベルの選手を指導 ・JPSF強化育成関連事業に参加
JPSF 公認パラ水泳コーチ	・4月1日現在22歳以上 ・JPSF技術支援会員であること ・競技役員養成講習会を受講していること。 ・日本パラスポーツ協会障がい者スポーツコーチ認定登録された者など	・主にトップアスリートの指導 ・JPSF海外遠征チームに参加可能 ・JPSF選手強化・普及指導事業全般に参画
JPSF 公認障がい者水泳指導員教育指導者	・4月1日現在24歳以上 ・JPSF技術支援会員であること ・エドゥケーター研修を受講し認められた者	・初級から上級までの指導員の養成講習会の企画、運営、指導等

\*1 一定の資格

- ・（公財）日本スポーツ協会のコーチ2～4、水泳教師、上級水泳教師
- ・（公財）日本パラスポーツ協会の上級パラスポーツ指導員
- ・保健体育教員免許

2、指導者登録料：4年間10,000円（指導者登録料：8,000円 登録証発行料2000円）  
（2023年11月現在）

## ★会場アクセス★

<http://www.shiawasenomura.org/access/>

※講習会施設名：下記地図⑩野外活動センター「あおぞら」

※アクセス：公共交通機関または車利用（詳細はHPで各自確認すること）

※公共交通の場合 JR 三宮駅、JR 神戸駅等より路線バス

※しあわせの村中央バス停から講習会会場「あおぞら」まで徒歩約6分

※車の場合、有料駐車場あり（宿泊者、障害者手帳所持者は無料）

※講習会場に宿泊施設はあるが各自で手配すること。

※事前に各自でも会場アクセスなど調べること。

